

準備書から読み解く

神戸製鋼石炭火力発電所計画の問題点

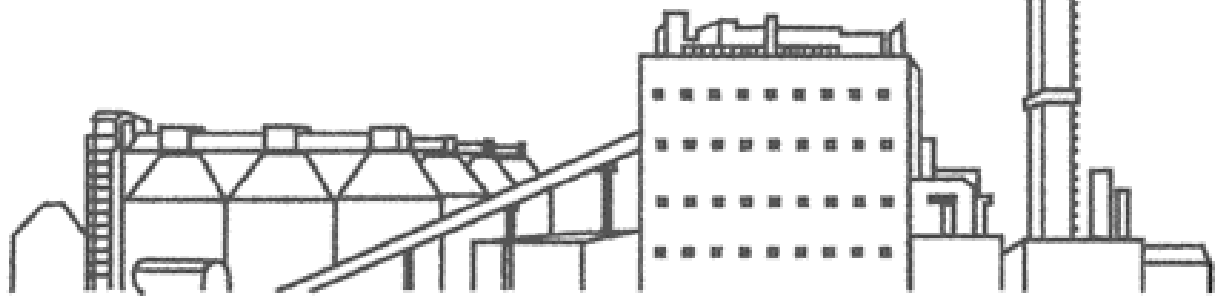
2017年9月

大気汚染は？

水質汚染は？

生態影響は？

地球温暖化対策
との関係は？



発行：神戸の石炭火力発電を考える会

NPO 法人 気候ネットワーク、公益財団法人 公害地域再生センター（あおぞら財団）

西淀川公害患者と家族の会、神戸公害患者と家族の会、神鋼石炭火力公害問題灘区連絡会

石炭火力発電を考える市民ネットワーク、ひょうご ECO クラブ

NPO 法人 地球環境市民会議（CASA）

連絡先：NPO 法人 気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305

TEL. 075-254-1011 FAX. 075-254-1012 E-mail. kyoto@kiconet.org

この冊子の目的

神戸市灘区に大規模石炭火力発電所を設置する計画が進んでいます。計画は、現在、「環境影響評価準備書の公告」という手続の最終段階にあります。

事業者（神戸製鋼所）は、発電所設置に伴う環境への影響を調査・予測・評価し、その結果を、「準備書」にまとめ、ウェブサイトで公表し、市民は公聴会で意見を述べるとともに、この準備書に対して、8月24日までに多数の意見を提出しました。この準備書は1473頁もあり、内容も専門的で理解することが困難でした。そこで、私たちは、発電所が設置されるとどのような環境への影響があるか、市民の皆さんと共に考えるため、また、皆さんが準備書に対する意見を書かれる際の参考にと考え、急ぎこの冊子を作りました。しかし、意見書を出しただけで計画が見直されるわけではありません。

そのため、この間に明らかになった知見を踏まえ、この計画の問題点を改めて指摘するとともに、この計画を懸念する私たち市民に、今、何ができるか、という観点から、本改訂版を作成しました。石炭火力新設計画に関する詳細な分析は、私たちが県知事・市長に提出した審査にあたっての要請書もご覧ください（「神戸の石炭火力発電を考える会」HPに掲載）。

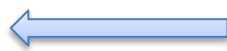
1.環境影響評価制度とは

- 内容** 規模が大きく、著しい環境への悪影響が生ずるおそれがある業について、事業の実施に先立ち、事業による環境への悪影響について、調査・予測・評価する手続。
- 目的** 事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされることを確保。
- 参加** 計画の立案過程の透明性を高め、住民・専門家・自治体とのコミュニケーションを通じて環境への配慮を促進。

環境影響評価手続のフロー

事業の計画段階で、**事業の位置、規模等に関する複数案の検討**を行います。

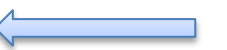
【**配慮書**】(2014.12提出) **済**



住民・市長・知事意見 (2015.2)

環境への影響を**調査する方法・項目**を示します。

【**方法書**】(2015.6提出) **済**



住民・市長・知事意見 (2015.11)

環境影響の調査・予測・評価を実施 **済**



環境への影響の**調査・予測・評価の結果、環境保全措置**を示します。

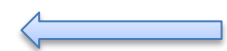
【**準備書**】(2017.7 縦覧)



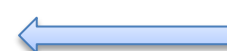
神戸市による公聴会 (8.20) **済**



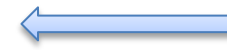
住民意見 (2017.8.24 〆切) **済**



兵庫県による公聴会・芦屋市にて開催 (10.20)



市長・知事意見



環境大臣意見

評価書の作成

経産大臣の認可、発電所建設工事の開始

現在の審査段階

公聴会では、39名の市民公述人全員が、計画に反対を表明

2. 神戸製鉄所火力発電所設置計画のあらまし

ポイント
2基で130万kW、灘浜に、既設と合計で、原発3基分の石炭火力発電所群が出現！


北京市最後の石炭火力発電所を廃止（2017.3）



神戸市：住宅地に巨大石炭火力を**新設**？

新発電所設置計画の概要

名称	神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画
所在地	神戸市灘区灘浜東町2番地
出力	65万kW×2基（計130万kW）
燃料	石炭
運転開始予定	新設1号機：2021年（予定） 新設2号機：2022年（予定）



阪神大石駅から既存石炭火力発電所を望む。

マンション、住宅から、400m！
日本・世界で**最も住宅地に近い**、大型石炭火力

新設1号機、2号機が稼働する将来(2022年度)の煙源の諸元 (準備書690頁)

項目	単位	新設発電所		既設設備			
		新設1号機	新設2号機	神戸製鉄所	神戸発電所		
					1号機	2号機	
煙突	地上高	m	150		6.0~100.3	150	
排出ガス量	湿り	10 ³ m ³ N/h	2,287	2,287	2.5~172.2	2,420	2,420
硫黄酸化物	排出量	m ³ N/h	25.7	25.7	6.7	34.3	34.3
窒素酸化物	排出量	m ³ N/h	41.9	41.9	49	45.4	45.4
ばいじん	排出量	kg/h	10.5	10.5	35.8	18.2	18.2

発電所の石炭使用量とCO2排出量

石炭の年間使用量	317万ト
CO ₂ の年間排出量	
新設の発電所からの排出量	約700万ト (200万世帯分)
既設・新設発電所合計排出量	約1400万ト (430万世帯分)
神戸市の排出量	約1200万ト

ポイント
神戸市全体のCO₂排出量を超える量を、新設・既設発電所合計で排出することに。

3. 準備書の構成

総ページ数
1473

神戸製鋼のHP
では既に削除。
神戸市のHPで
閲覧できます。

大気汚染、
CO₂排出の他、
温排水による
海洋への影響、
景観の悪化な
どが注目です。

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
第2章 対象事業の目的及び内容
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果
第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解
第6章 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見の概要並びに事業者の見解
第7章 環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容
第8章 方法書についての意見と事業者の見解
第9章 方法書に対する経済産業大臣の勧告
第10章 環境影響評価の項目、並びに調査、予測及び評価の手法
10.1 環境影響評価の項目の選定
10.1.1 環境影響評価の項目
10.1.2 選定の理由
10.2 調査、予測及び評価の手法の選定及び理由
10.2.1 調査、予測及び評価の手法
10.2.2 選定の理由
第11章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言
第12章 環境影響評価の結果
12.1 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果
12.1.1 大気環境
12.1.2 水環境
12.1.3 動物
12.1.4 植物
12.2 環境の保全のための措置
12.2.1 環境の保全のための措置の基本的な考え方
12.2.2 環境保全措置の検討の経過及び結果
12.2.3 環境保全措置の検討結果の整理
12.2.4 環境保全措置に係る環境監視計画
12.3 事後調査
12.3.1 事後調査
12.3.2 検討結果の整理
12.4 環境影響の総合的な評価
第13章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

4. 事業者による環境影響評価結果の概要

事業者の結論は、要するに、環境保全の観点から、発電所設置計画は、問題ないというものです。

12.4 環境影響の総合的な評価（準備書 1345頁） 下線・太字は本冊子作成者によるものです。

本事業の推進に当たっては、利用可能な最良の発電技術である超々臨界圧（USC）発電設備を採用すること、高効率な排煙脱硫装置、排煙脱硝装置及び集じん装置を設置すること、深層取水方式及び表層放水方式を採用すること、取放水温度差を7℃以下とすること、また、**休止する高炉跡地を活用して火力発電所を設置することから、新たな埋立てによる地形改変を回避するとともに、製鉄所の岸壁や石炭荷揚げ設備等の有効活用により、工事規模を縮小すること等により、環境に及ぼす影響を可能な限り低減する計画とした。**

本事業の実施が環境に及ぼす影響の評価については、「本事業による環境に与える影響が事業者により、実行可能な範囲内で回避又は低減されていること」及び「国又は地方公共団体による環境の保全の観点からの施策によって、選定した環境影響評価の項目の環境要素に関して基準又は目標が定められている場合には、当該基準又は目標と予測結果との間で整合が図られていること」の観点から行った。

工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用が環境に及ぼす影響について選定項目ごとに要約した結果は、第12.4-1表～第12.4-10表のとおりであり、総合評価としては、各種の環境保全のための措置を講じることにより、実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減しており、国又は地方公共団体が定めている環境基準及び環境目標等の維持・達成に支障を及ぼすものではなく、本事業の計画は適正であると評価する。

5. 準備書の 問題点



「なぜここなのか」という立地の問題は、環境影響評価にとって中心的な問題の1つです。事業者は、環境影響評価手続の中で、この点について、説明していません。

準備書には、現在の神戸製鉄所からの大気汚染物質の排出量と、新発電所ができた後の排出量の予測値が、なぜか、示されていません。また、神戸製鋼は、説明を頑なに拒んでいました。

神戸市との環境保全協定における協定値

将来、現状に比較してSOxの排出量は36~72%増加、NOxは10~56%増加、ばいじんに至っては43~351%増加する

(1)なぜここなのか 一立地の問題一

兵庫県の瀬戸内海沿岸部には、大規模な火力発電所が集中立地し、その総発電量は1036万KW（大型原発8基分）に達し、日本における火力発電所の大集積地となっています。さらに、今回、この神戸製鉄所の大規模石炭火力発電所の計画が加わります。

予定地周辺は、かつて、深刻な大気汚染にあった地域で、今でも一部環境基準未達成の地域であり、住民により一層の環境の改善が求められている地域です。予定地は、**百万都市・神戸の住宅地から400mの場所で、1km以内には、保育園、小学校、中学校も立地**しています。ちなみに、このような場所に、大規模石炭火力発電所を作る例は、先進国でも途上国でもありません。

論点1 灘区は、大型石炭火力発電所の適地か。

(2)大気汚染が改善するって本当？

新設する石炭火力発電所は、現在、神戸製鉄所の中核となっている高炉設備を休止した跡地に設置すると説明されています。一般には、**地域における大気汚染公害をひきおこしてきた高炉を廃止するのだから、大気汚染は改善するだろう、と思われています。**準備書には、大気汚染物質（硫黄酸化物SOx、窒素酸化物NOx、ばいじん）について、地域の汚染への影響度（寄与濃度）が、将来は低くなるかのような予測結果が示されています（準備書のあらまし9頁以下）。

特に汚染物質の着地点の周辺に小学校があります。増設される発電所からの大気汚染物質の濃度が最も高い地点の一つである芦屋市には、朝日ヶ丘小学校があります。地域の子どもたちへの健康影響が心配されます。

実際はどうなるのでしょうか。環境省公表資料などを基にした私たちの分析では、結論は逆で、**大気汚染物質の排出量は、現在よりもかなり大幅に増えると予測され、新発電所ができると、たとえばNOxについては、年間1000トンくらい増える（これまでの5割以上増）と強く指摘してきました。**こうした指摘に対し、事業者は9月20日の神戸市審査会でようやくデータを明らかにしましたが、**予想通りSOx、NOx、ばいじんのいずれも発電所増設に伴い、排出量は大幅に増加することが明らかになりました。**

	協定値 (年間排出量) ト/年	現状 (2007~2016実績)		将来 (増設後) 利用率最大 (80%)
		製鉄所	既設発電所	計
SOx	730	製鉄所	123~179	706
		既設発電所	287~341	
		計	410~520	
NOx	1500	製鉄所	240~470	1457
		既設発電所	696~858	
		計	936~1328	
ばいじん	250	製鉄所	11~73	203
		既設発電所	34~69	
		計	45~142	

内訳

製鉄所 111
既設 745
新設 600

年間総排出量（将来の石炭性状の変動を考慮した試算値）
：9/20神戸市審査会提出補足資料から作成

神戸市南部のNO₂の濃度は、まだまだ低くありません。

国のNO₂環境基準によれば、灘浜付近の汚染は、これ以上汚染を悪化させないよう努めなければならないとされるレベルです。そこに巨大汚染源を作るのが本計画です。

環境影響評価のねらいは、利用可能な最善の技術を用いて、事業による環境悪化を防ぐためのものです。

なお、石炭ではなく天然ガスを燃料とすれば、汚染物質は劇的に少なくなります。

ちなみに、神戸市南部は、自動車NO_xPM法のもとで、NO_xやPMの排出総量抑制対策が図られる「対策地域」に指定されています（全国でも、対策地域は、首都圏、中京圏、阪神間の3つだけ）。

NO_x・PM法や県条例の規制対象地域に大規模排出源を新設することは、自動車排ガス対策により長年の努力で積み上げてきた公害対策の成果を、横取りするようなものといわざるをえません。

論点2 公害被害地域において、大気汚染物質の排出が大幅に増加することを住民としてどう考えるか。

(3)最新の汚染防止技術を導入？

先行する手続の中で、兵庫県知事は、事業者に対して次のように要請しました。

a 建設予定地周辺は光化学オキシダントとPM2.5の環境基準を達成していないことから、これらの原因物質となる硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん等を含む石炭の燃焼ガスによる影響の最小化を図るため、高度なばい煙処理施設を導入すること

b 発電所の操業に伴うPM2.5への影響について、最新の知見を収集するなど実態の把握を進め、環境影響評価の実施について検討すること

しかし、計画されている発電所は、公害に苦しんだ地域の大气環境を悪化させるものです。事業者は、国内最高レベルの対策を行うとしています。しかし、以下の表からわかるように、aに関していうと、約10年前に設置された神奈川県磯子の発電所と比べて、硫黄酸化物を3割、窒素酸化物を5割も多く排出する見込みです。

発電所名称	稼働年	NO _x	SO _x
電源開発 磯子火力発電所	2009年	13ppm	10ppm
神鋼・神戸製鉄所火力発電所（仮称）【新設】	2021年	20ppm	13ppm
参考：神鋼・神戸発電所【既設】	2004年	24ppm	24ppm

※電源開発資料、神戸製鋼作成資料より作成

bのPM2.5に関しては、事業者は、知事や市長が求めにもかかわらず、PM2.5の環境影響評価を全く行いませんでした。

この点について、何らの対応もしないということは、環境基準未達成地域に、汚染物質の大規模排出源を新設しようとする事業者が果たすべき、最低限の義務（アセス義務）を放棄するものであり、認められるものではありません。

環境基準、協定値、規制値、指針値の範囲であれば、たとえ現状より悪化が予測されても許されるという姿勢で準備書が買かれています。

神戸製鋼は、栃木では、大気汚染物質も重金属もほぼでない、天然ガス（LNG）火力を建設予定です。

地元神戸で、LNGを採用しないのは、「事業性」が理由とのこと。

論点3 事業者の、大気汚染対策は、非悪化原則に基づく、国内最高レベルのものといえるか？

(4)水銀などの重金属物質の排出とリスクは評価されている？

準備書の「重金属等の微量物質の予測」では、ヒ素、ベリリウム、クロム、水銀、マンガン、ニッケルなどの排煙中の重金属等の環境中の濃度の予測結果が記されています。しかし、環境省が定めた「環境中の有害大気汚染物質による環境リスクの低減を図るための指針となる数値」に照らして低い場合、環境保全の基準等との整合が図られていると評価しています。

しかし、準備書に記載された317万トンにも及ぶ石炭の年間使用量を考えたとき、石炭含有濃度から算定されるこれら重金属の年間総排出量の記載は必須と考えられますが、準備書には全く記載はありません。

永年にわたって環境に蓄積されるリスクを回避するための環境保全措置を講じていくとの記載も全くありません。このリスクは、天然ガスが原料であれば、ほとんど生じません。燃料が石炭であることに伴って生ずる環境負荷の重大性について、事業者の考え方を根本的に問い直すべきです。

論点4 水銀などの重金属の総排出量を明らかにし、リスク管理をすべきでは？

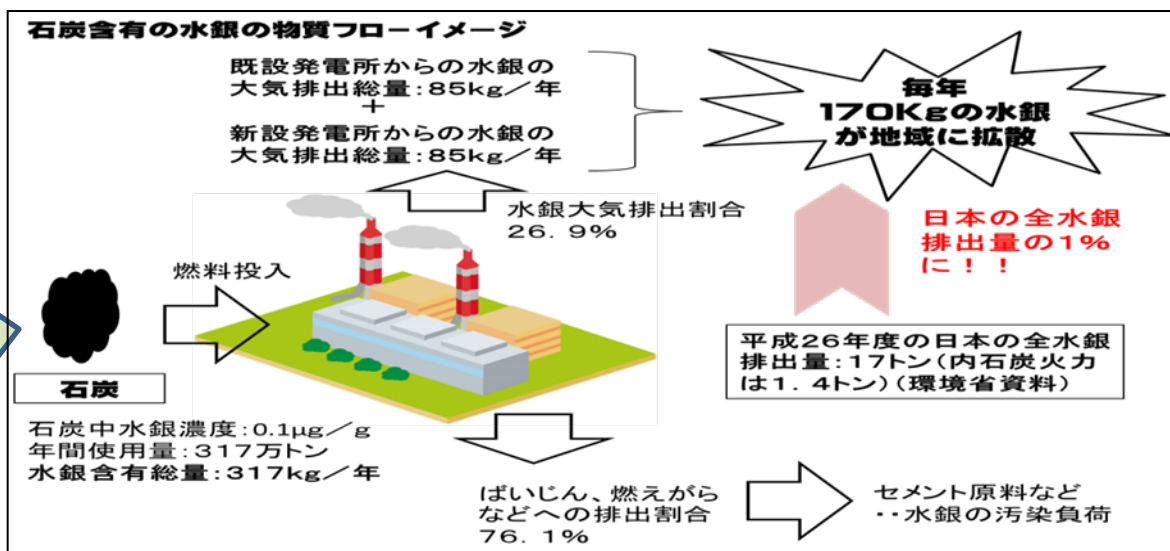
(5)水銀のリスクは

水銀については、水俣条約が発効し2018年度から排出量削減を目指して規制が始まります。水銀の環境影響評価は欠かせません。準備書は石炭の水銀濃度最大 $0.1 \mu\text{g/g}$ 、石炭を燃やして生じる水銀の26.1%が煙突から直接放出され、残り73.1%は集塵機や排ガス浄化装置で除去されています。これに基づいて水銀の物質フローを推測したのが下図です。

神戸製鋼の石炭火力発電所は、大きな水銀汚染源となりそうです。環境影響評価では、新設・既設の石炭火力及び製鉄設備について、各施設の水銀排出量と総排出量を、現状と新設後について明示し、削減対策を詳しく述べるべきです。

水俣条約とそれに基づく国内法は、世界的な取組みにより、人為的な水銀排出の削減・根絶を目指しています。

集塵機や排ガス浄化装置で除去されなくても、消えてなくなるわけではありません。石炭灰や汚泥などの廃棄物に混ざり、セメント製造施設などを経由して、結局は多くの部分が大気や海に排出されることになりそうです。

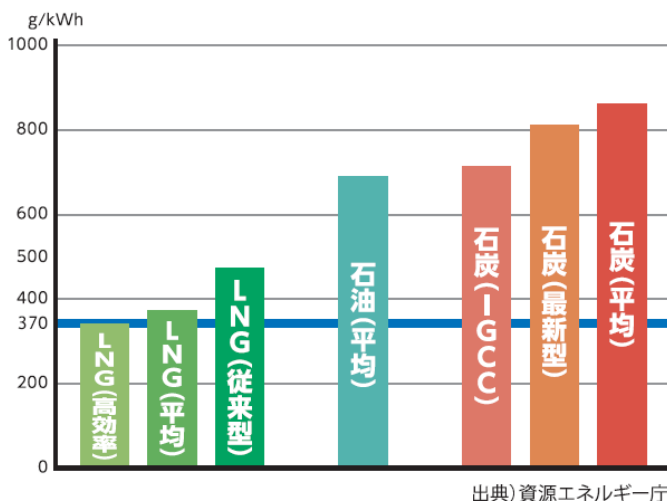


神戸製鋼は、これまでも大きな水銀汚染源でした、その削減対策の実施は、会社の責務であると思います。対策をおざなりにした新たに大きな汚染源・石炭火力発電所の建設は、その責務に逆行する行為と言わざるをえません。

論点5 水銀の大排出源である石炭火力を建設することは、水俣条約の趣旨に合致しないのでは？

(6) 温室効果ガスの排出量は？

① 石炭火力発電所からのCO₂排出量



石炭火力発電所は、天然ガス火力の2倍以上のCO₂を排出するもので、温暖化対策という観点からみて、最悪の選択肢です。世界でも、石炭離れが進んでいます。

新設の発電所のCO₂排出原単位は0.76kg CO₂/kWhで、石炭火力の最新技術 (IGCC) を採用しているわけでもありません。

たとえ、IGCCを採用したとしても、危険な温暖化による影響を回避するには不十分です。大規模排出源である石炭火力を早くやめることが不可欠です。

② 兵庫県知事意見、県の温暖化対策計画への悪影響

先行する手続で、兵庫県知事が神戸製鋼に求めたこと、及び、それに対する神戸製鋼の回答（準備書6章・8章）を次に示します。

知事が求めたこと	神戸製鋼の対応
神戸製鋼の県内事業所全体からのCO ₂ 総排出量の増減を示す	準備書でも示していません。
施設の稼働に伴うCO ₂ 総排出量を増加させない	知事がこれを求めたことは画期的なことですが、神戸製鋼は応答していません。
温暖化防止という観点からの最良の発電技術の導入	現在の最良の火力発電技術は、LNGコンバインドです。石炭火力に限ってみても、今回の計画は、最先端の技術を採用していません。
総排出量に対する削減方策を売電先の対策を含めて定量的に明らかに	売電先である関西電力が、CO ₂ の排出削減の責任を負うとしています。

知事は、正當にも、神戸製鋼からのCO₂総排出量を増加させないことを求めました。

しかし、神戸製鋼は、これを受け入れません。

建設予定の発電所が石炭を燃料としていることと、県や国などの温室効果ガスの排出削減目標・計画との整合性について、真摯な説明がありません。本年3月に策定された「兵庫県地球温暖化対策推進計画」では、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で26.5%削減することを目標としています。新設発電所のCO₂排出原単位は0.76kg CO₂/kWhであることから、当該発電所が操業を開始すると、現在の関西電力のCO₂排出原単位 (0.496kg CO₂/kWh) を悪化させ、県の目標達成にも大きな悪影響を与えることとなります。

神戸製鋼の“所内消費分の電力を除く658万トンのCO₂増加分は、神戸製鋼の発電所による環境影響ではない”という主張は、環境影響評価手続では成り立ちません。問われるべきは、①温暖化対策の点から最悪の燃料種であり、②天然ガス火力と比較しても2倍以上のCO₂を排出する、③10年以上前に稼働した磯子石炭火力発電所と比較しても発電効率の点においてほとんど進歩のない石炭火力発電所を建設することについての、温暖化対策の点からの評価（環境悪化の防止のための最適な選択といえるか）です。

石炭火力からのCO₂排出量の規模感をもちましよう！

国の2050年目標との整合性について、事業者は何の説明もしていません。

神戸製鋼は、658万トンCO₂は、売電先の関西電力の責任とします。

そして、既設火力の稼働抑制や、相生火力の燃料転換に加え、“消費者負担により再エネが増えているので”、神戸製鋼の新設火力によるCO₂排出増は正当化される、というのです。

③圧倒的規模のCO₂排出増—市民の省エネの取組みは無意味に？

新設発電所が1年間に排出することになるCO₂の量を節電で相殺しようとすると、**1945万台分の家庭用エアコンを、1年間を通じて止めなければなりません**。県内の家庭やオフィスなどでの懸命な節電の努力を全く無意味にしてしまいます。

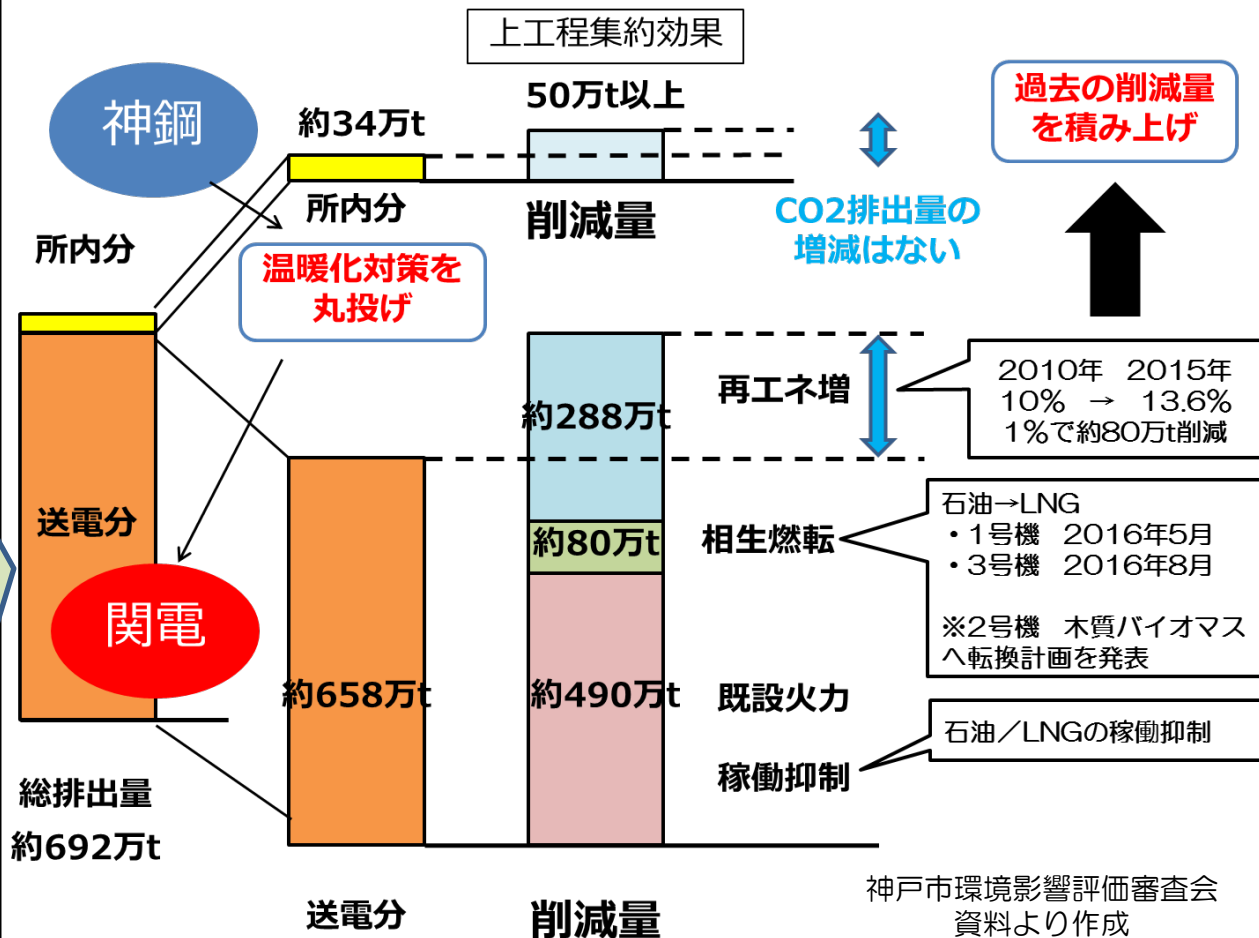
新設・既設発電所の1年間のCO₂排出量は、**神戸市全体の排出量を凌駕する規模**です（3頁）。

④2050年までの国の温暖化対策目標との整合性は？

日本は、**2050年までに、温室効果ガスの排出量を80%減らす**という目標を掲げています。本件発電所は、2021年から30年間、関西電力に電気を供給する契約ですが、これは、国の温暖化対策目標と整合的といえるでしょうか。

現在の日本各地の石炭火力発電所の建設計画が実現すると、**2030年度のCO₂削減目標を約6600万トン超過する可能性があります**（環境省）。神戸製鋼の本件計画による増加分（692万トン増）は、この6600万トンに含まれています。事業者は、温暖化防止の自主的枠組みに参加する関西電力に売電するので国の計画に合致すると主張しますが、それでは何の保証にもなりません。

なお、兵庫県知事の要請（施設稼働に伴うCO₂の排出を増加させないこと）に対する神戸製鋼の説明は、以下の図のとおりです。**要するに「石炭よりCO₂の排出の少ない石油、LNGの発電所の稼働を抑制して石炭火力による排出増は、正当化される」と主張しているに等しく、到底是認できるものではありません。**



論点6 国・県の温暖化対策目標と整合性は？ 私たちの節電の努力が無意味になってしまうのでは？

(7)排水の環境への影響は？

①総合排水処理設備の発生汚泥や排水

「準備書」によれば、この排水処理設備からの排水は、発電所内で発電プラント冷却水放水路に接続され、冷却水と合流してその放水口から海へ放出されると推測されます。神戸市の沿岸域には、須磨と垂水に公設の釣り場がありますが、事業実施区域の至近にある六甲アイランド南岸においても、多くの市民が子供たちと共に日常的に釣りを楽しみ、釣った魚を持ち帰り子供たちとともに夕食のおかずに使っています。

このような地域において、巨大な排水設備を新たに設置する以上、

- ・脱硫装置の排水は総合排水処理設備で処理されると思われることから、排水及び汚泥に含まれる水銀等重金属類の濃度と量を明らかにすること
- ・処理設備出口直後での水質管理項目と評価基準値を示すことが必要と思われる。

灘浜の沿岸部は、海上保安庁の計測結果によっても、きわめて潮流の流れが遅い箇所であり、また、潮流も東向き、西向きに変化することから、汚染物質の流動性も低い海域と考えられます。このような事情に鑑みると、排水処理施設、排水の環境影響に関する準備書の記載は、きわめて不十分です。

②莫大な温排水

温排水量は、既設発電所を合わせると125m³/秒とされています。この量は、淀川の平水流量（193m³/秒）の3分の2に相当する規模です。

このような大量の海水を、温度を最大7℃も上昇させて、大阪湾・神戸の埋立域最奥部、閉鎖性の強い海域に放流します。

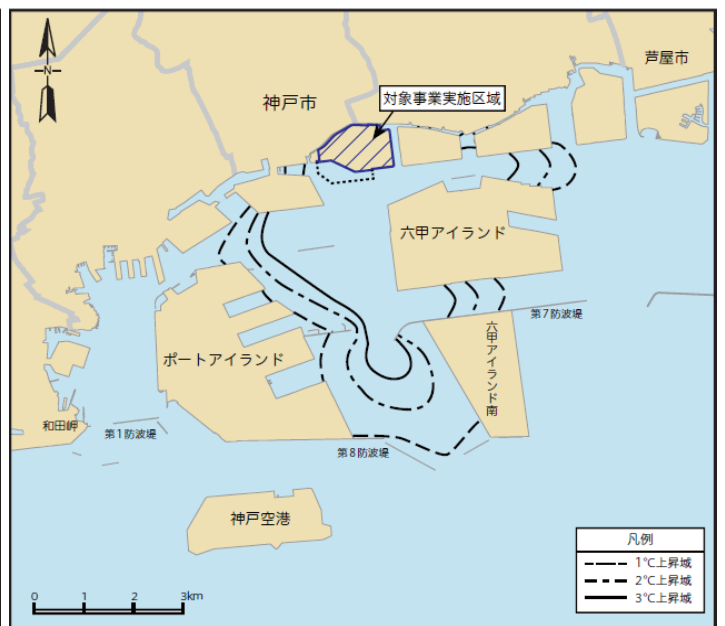
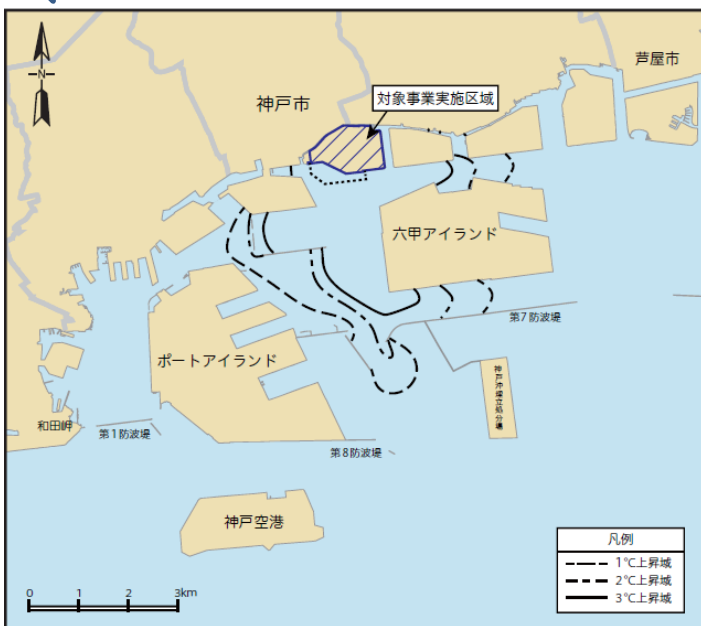
多くの市民が魚釣りを日常的に楽しんでいる地域ですが、既設火力により海水温は大きく上昇し、また、付近の海洋環境は既に悪化しています。新設火力により海水温がさらに上昇することにより、生態系は大きく変わり、これまで回遊してきた魚種にも大きな影響を与えます。しかし、準備書は、温排水による生態系への影響評価を行っていません。

灘浜は、7℃も高い排水を、大量に排出してよい海域ではありません。

見えづらいですが、曲線は、陸から順に、海面温度が3℃、2℃、1℃上昇する海域を示しています。

現状：既設設備

将来：既設設備＋新設発電所



「環境影響評価準備書のあらまし」より

論点7 何の分析もなく「温排水が水質(水温)に及ぼす影響は少ない」といえるでしょうか？
灘浜は“捨てられた海域”ではありません。

(8) 景観への影響は？

神戸市のWEBサイトには、「神戸らしい眺望景観の形成に向けた取り組み」として景観をまちの魅力として位置付けています。

「神戸は、神戸港と六甲山の山並みが市街地と一体となった景観や、西北神地域の豊かな自然と田園集落の景観など、変化に富んだ素晴らしい眺望景観に恵まれており、これらは神戸のまちの魅力の重要な要素の1つとなっています。神戸市では、神戸らしさを活かした新たな都市戦略として、神戸の素晴らしい資源や魅力をデザインの視点で見つめなおし磨きをかける「デザイン都市・神戸」を推進しており、その取り組みの一環として、優れた眺望景観を次世代へ引き継いでいくため、新たな規制・誘導施策を実施します。」

と記載されています。

既存発電所の煙突に加え、新たに出現する150mの煙突は、神戸港の景観という観点から慎重な検証と評価が必要です。

にもかかわらず、事業者は、準備書において、

- ・50ミリ普通レンズを使うべきところ敢えて28ミリ広角レンズを使い、
- ・冬季の白煙（六甲アイランドからみると六甲山の山頂付近まで立ち上る白煙）を記載しない、という方針をとっています。

本件発電所建設による景観への影響を過度に小さくみせようとする手法をとったものと言わざるを得ません。

【現状】

撮影日：平成28年10月24日



（準備書1278頁記載）
六甲アイランド北公園から28ミリ広角レンズで撮影されたもの。



（市民の方提供）
50m普通レンズで、六甲アイランド北公園から撮影したもの。

肉眼でみた景観により近いのは、28ミリ広角レンズではなく、50ミリ普通レンズで撮った写真であるといわれています。

論点8 煙突の増設で、優れた眺望景観を次世代へ引き継いでいくことができるでしょうか？

6.市民の声

○神戸市の公聴会では市民全員が反対 (神戸新聞NEXT 8/20より)

神戸市が、8月20日に灘区民ホールで開催した、市民の意見を聞く公聴会において、**意見を述べた市民39人全員が反対や懸念を表明**。「石炭火力発電は温室効果ガスの二酸化炭素(CO2)排出量が多く、世界の地球温暖化防止の流れに逆行する」「大気汚染物質で健康に影響を及ぼす」などと厳しい声が相次いだ。

予定地は住宅地から約400メートル。**ぜんそくの子を育てる母親は「考えるだけでおぞましい」とし、小児科医は「大気汚染で子どものアレルギー体質と呼吸器機能低下が増える」と訴えた**。



ぜんそくの原因は多様です。しかし、石炭火力発電所から出る汚染物質が、**ぜんそく**の発症・増悪・発作の原因となることはたしかです。

○「ぜんそくに火力発電所は不安」 (神戸新聞 9月9日「若者BOX席」より)

ぼくは小学5年生です。去年の秋、夜ねる前に笑ったらせきが止まらなくなって3時間くらい眠れませんでした。病院に行ったらぜんそくだと分かりました。

せきが止まらなくなるぜんそくの発作は、ねる前や走ったとき、笑ったときにも出ます。ねる前に発作が出ると2、3時間眠れないので次の日はとても眠くてだるくて学校を休むこともあります。

走ると発作が出るので運動会のリレーも欠場しました。みんなと走りたかったです。西宮の落語会に行ったときも笑ったらせきが出てきて発作が出そうになったので、こわくてそれ以上笑えませんでした。

神戸製鋼所が石炭火力発電所をつくると家の人から聞きました。石炭火力発電所からは大気汚染物質が出る不安があるそうです。ぼくのぜんそくの原因は工場などから排出される物質か車の排ガスがアレルギーかハウスダストかはわかりません。でもぜんそくがひどくなるのはいやなので、石炭火力発電所はつくってほしくないです。

7.私たち市民ができること

私たちは、地域の未来を選ぶことができます。

- ・消費者として、石炭火力でつくられた電気ではなく、環境にやさしい電気を選ぶことができます。
- ・売電先の関西電力にも、神戸製鋼の石炭火力発電所からの電気購入契約の再考を促しましょう。
- ・主権者として、地域の環境を守るよう県政や市政に意見を伝えましょう。
- ・環境への悪影響が大きい石炭火力発電所は、子どもたちへ「住みよい神戸」を残すことにつながりません。神戸に石炭火力はいらない、という声を上げましょう。

住民や自治体の反対にもかかわらず、石炭火力の新設計画が中止される例は全国的にみても、なかなかありません。そこで、私たちは、地域の皆さまとともに、**神戸製鋼・関西電力に対して、直接、石炭火力発電所新設に対する懸念を伝えるため、公害調停の申立てを行うことを予定しています**。多くのおみなさんが、今、声を上げることが、計画の見直しにつながります。9月末までに、下記HPにおいて詳細を報告します。ぜひ、ご参加ください。

静岡市では、石炭に比べて環境負荷が相対的に小さいLNG火力の建設計画が、**住民・県や市の反対により、延期を余儀なくされています** (日経9/9)

神戸の石炭火力発電を考える会HP

URL : <https://kobesekitan.jimdo.com/>